

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第74期（2020年4月1日～2021年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

ライト工業株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.raito.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	14社
連結子会社の名称	RAITO,INC. 株式会社小野良組 株式会社アウラ・シーイー 株式会社みちのくリアライズ 株式会社東北リアライズ 株式会社東海リアライズ 株式会社九州リアライズ 株式会社福島リアライズ 株式会社新潟リアライズ 株式会社山口リアライズ サンヨー緑化産業株式会社 株式会社やさしい手らいと Raito Engineering & Construction Limited RAITO FECON INNOVATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY
非連結子会社の名称	株式会社西日本リアライズ 株式会社らいとケア 株式会社エド・エンタープライズ 株式会社タファース
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数	3社
持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称	新三平建設株式会社 Fecon Corporation Fecon Underground Joint Stock Company
持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称	株式会社西日本リアライズ 株式会社らいとケア 株式会社エド・エンタープライズ 株式会社タファース
持分法を適用しない理由	持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度は連結計算書類作成会社と同一であります。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (a) 有価証券
- 満期保有目的の債券 償却原価法
- その他の有価証券
- 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (b) たな卸資産
- 未成工事支出金 個別法による原価法
- その他たな卸資産
- 材料貯蔵品、仕掛品、商品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (a) 有形固定資産
（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。
- (b) 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (c) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- (c) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (d) 役員株式給付引当金 役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- (a) 退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (b) 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積りに関する会計基準の適用)

当連結会計年度から「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

工事進行基準の適用における収益計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高	83,023百万円
(内、翌連結会計年度以降に完成する工事の完成工事高	32,918百万円)

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

工事収益総額に工事進捗度を乗じた方法で算定しています。

工事進捗度は決算日時点で見積った工事原価総額と実際発生原価との比率に基づき算定しております。

②主要な仮定

工事進捗度の算定の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎に実行予算を作成し見積りを行っております。実行予算は施工内容や施工状況および過去の実績を考慮し作成しております。

なお、工事原価総額の見積りにあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす影響は軽微であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合は、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価等の変動が生じる場合があります。その結果、工事原価の実際発生額および工事原価総額も変動するため、工事進捗度が変わり翌連結会計年度の工事進行基準の完成工事高に影響する可能性があります。

4. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響は「2.会計上の見積りに関する注記」に記載の通りであります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形裏書譲渡高 14百万円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,707百万円
- (3) 土地再評価差額金 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出
・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △534百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 57,804,450株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	2,130百万円	41円	2020年 3月31日	2020年 6月26日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	2,598百万円	50円	2021年 3月31日	2021年 6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし投資有価証券は主に取引先企業との資本提携等に関する株式であり、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引先の信用調査を行うとともに、主要な取引先について与信管理を行っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は資金運用を安定的に行うための資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	28,259	28,259	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	33,555		
(3) 電子記録債権	5,778		
△貸倒引当金	△38		
差引	39,294	39,293	△1
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	999	999	－
その他有価証券	3,608	3,608	－
関連会社株式	1,983	1,703	△280
(5) 支払手形・工事未払金等	(12,470)	(12,470)	－
(6) 電子記録債務	(7,817)	(7,817)	－

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャルペーパー及び譲渡性預金は、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,856百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,463円01銭

1株当たり当期純利益

166円58銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
5,085	5,792

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を判定していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.92%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2021年5月14日～2021年11月30日 |
| (5) 取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|------------|--------------------------------|
| ① 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| ② その他たな卸資産 | |
| 材料貯蔵品、仕掛品 | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。 |
| ③ 工事損失引当金 | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |
| ④ 役員株式給付引当金 | 役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(5) 完成工事高及び完成
工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用）

当事業年度から「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

工事進行基準の適用における収益計上

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高	70,369百万円
（内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高	27,698百万円）

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響は「2.会計上の見積りに関する注記」に記載の通りであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	398百万円
関係会社に対する長期金銭債権	120百万円
関係会社に対する短期金銭債務	237百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,656百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社銀行借入等に対し、債務保証を行っており、保証極度額は、次の通りであります。

保証先	保証金額
RAITO,INC.	1,328百万円 (12,000千米ドル)
RAITO FECON INNOVATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	553百万円 (5,000千米ドル)

(4) 土地再評価差額金

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出

・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△534百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引高	売上高	367百万円
	営業費用	1,230百万円
営業取引以外の取引高		63百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 5,979,159株

自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式137,300株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	263百万円
未払賞与否認	422
貸倒引当金繰入否認	123
減損損失否認	142
工事損失引当金繰入否認	0
関係会社支援損失	908
関係会社株式評価損	408
その他	1,499
繰延税金資産小計	3,769
評価性引当額	△2,093
繰延税金資産合計	1,675
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△1
その他有価証券評価差額金	△229
退職給付信託設定益	△273
繰延税金負債合計	△504
繰延税金資産の純額	1,170

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権 等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	RAITO,INC.	31,000 千 米ドル	建 設 業	(所有) 直接 100%	役員の派遣 保 証 債 務	(注 1) 保 証 債 務	1,328	—	—
関連会社	新三平建設(株)	100	建 設 業	(所有) 直接 45%	役員の派遣 建設工事等 の 発 注	(注 2) 建設工事等の 発 注	990	工事未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) RAITO,INC.の銀行借入等に対し、債務保証を行ったものであります。取引金額には保証限度額(12,000千米ドル)を記載しております。なお、保証料は受け取っておりません。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉のうえ決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,208円48銭

1株当たり当期純利益 142円25銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式取得を行うものです。

2.取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.92%)

(3) 株式の取得価額の総額 1,500,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2021年5月14日～2021年11月30日

(5) 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け